学生のための
セクシュアリティに関するサポートガイド

Ver.1　　2024.04.01

目次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

筑紫女学園大学ダイバーシティ推進宣言　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

筑紫女学園大学ダイバーシティ推進基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅰ　学生生活について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

1. 定期健康診断
2. 多目的トイレ
3. 学生証の写真
4. 通称名使用

Ⅱ　授業について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

1. 更衣を必要とする授業や活動
2. 学外実習（教育実習等）

Ⅲ　就職活動・キャリア支援について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

Ⅳ　海外研修・海外留学について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

Ⅴ　相談について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

Ⅵ　周囲の対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

Ⅶ　セクシュアリティについての基礎知識　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

はじめに

筑紫女学園大学は、浄土真宗の教えにもとづく人間教育を建学の精神とし、ジェンダー平等、ダイバーシティ推進の努力を続ける女子大学として、2019 年４月に「ダイバーシティ推進宣言」を発表しました。この宣言の中には、「一人ひとりが個性ある尊い存在であるという前提に立ち、人権を擁護し尊重することは、ダイバーシティを推進していく上で最も大切にすべきことです。そのために学内の修学・教育・研究・就業のあらゆる面からジェンダー、年齢、国籍、人種、民族、出自、文化、言語、宗教、障がい、病気、セクシュアリティなどを理由とするあらゆる不自由や差別、排除をなくすことを目指します。」と書かれています。

このサポートガイドは、筑紫女学園大学のすべての学生のために、ジェンダー・セクシュアリティに関する情報を、できるだけわかりやすくまとめたものです。日常生活の中にはジェンダーやセクシュアリティに関するさまざまな問題があります。「誰かに相談したい」と思っている人はもちろん、「よくわからないけれどモヤモヤする」と感じている人も、「自分には関係ない」と感じる人も、このサポートガイドを是非読んでみてください。

ジェンダー平等、ダイバーシティの尊重、インクルージョンの推進のためには、自分自身への理解を含め、ともに生きる多様な人たちを理解しようとする姿勢と知識が力になります。このサポートガイドに書かれている制度や設備などは、学生のみなさんからの要望が一つずつ形になったものです。「自分には関係ない」と思っている人も「だれでもトイレ」や「通称名使用」が実現した背景を考えてみてくださいね。

このサポートガイドがみなさんの学生生活の助けになることを願っています。

筑紫女学園大学ダイバーシティ推進宣言

筑紫女学園大学は「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」を建学の精神としています。学生・教職員をはじめとする本学の一人ひとりが、自らを見つめ、自らを信じて未来へと歩む行動力ある人となり、あらゆる人を尊び、多様性を包摂する社会の実現に資する大学となるために、ダイバーシティ推進を宣言いたします。

釈尊は『仏説阿弥陀経』のなかで浄土に咲く蓮の花のありようを「青い蓮華は、青い色・青い輝き・青い外観をもっている。黄色い蓮華は、黄色い色・黄色い輝き・黄色い外観をもっている。赤い蓮華は、赤い色・赤い輝き・赤い外観をもっている。白い蓮華は白い色・白い輝き・白い外観を持っている。雑色の蓮華は、様々な色・様々な色の輝き・様々な色の外観を持っている。」と説かれ、それぞれが自らの色を放ち、互いの個性を活かすことで共存している状態が、すべてのいのちが調和しあう最も理想的な世界だと表現されています。

一人ひとりが個性ある尊い存在であるという前提に立ち、人権を擁護し尊重することは、ダイバーシティを推進していくうえで最も大切にすべきことです。そのために学内の修学・教育・研究・就業のあらゆる面からジェンダー、年齢、国籍、人種、民族、出自、文化、言語、宗教、障がい、病気、セクシュアリティなどを理由とするあらゆる不自由や差別、排除をなくすことを目指します。

女子大学として本学は、社会におけるジェンダー平等を先導する役割を担うべく取り組んできました。しかし、いまだ社会における男女格差（ジェンダーギャップ）は大きく、女性がライフイベントのなかで幾度となく自己犠牲を伴う選択をあたりまえのこととして強いられる現実があります。私たちは、ジェンダー平等の実現はもちろんのこと、病気や障がいがある学生・教職員の支援、文化的多様性や性的多様性を持つ学生・教職員の支援をはじめとして、少数者であるという理由でとり残されることのないキャンパス作りをめざします。

筑紫女学園大学は、自分の人生を主体的に生き、多様な存在であるすべての人を認め尊重し、共生社会の一員として社会にかかわる経験をする場となることで、多様性を包摂する社会の実現に尽くしてまいります。

筑紫女学園大学ダイバーシティ推進基本方針

1. 筑紫女学園大学は、女子大学としてジェンダー平等の実現のために努力します。
2. 筑紫女学園大学は、ダイバーシティ推進に関する意識を啓発し、多様な意見が尊重されるよう努力します。
3. 筑紫女学園大学は、すべての構成員の修学・教育・研究・就労環境をより良いものにすべく努力します。

2019 年 4 月 1 日

筑紫女学園大学

Ⅰ 学生生活について

❶ 定期健康診断

学校保健安全法に基づき、年１回健康診断の受診が必要です。学科・専攻・コースごとに実施日時が指定され、集団健診として実施されます。集団での受診に不安がある方は、保健室（３号館１階）へご相談ください。Teams のチャットでも連絡や相談が可能です。

保健室	
場　　所	３号館 1F
開室時間	平日９：00～18：00
E-mail	hoken@chikushi-u.ac.jp
Tel	092-925-9091

❷ だれでもトイレ（ ALL Genders ）

性別を問わず、誰でも使用することができる「だれでもトイレ」を学内８箇所に設置しています。「だれでもトイレ」は車椅子にも対応しています。

「だれでもトイレ」設置場所

・３号館１階

・６号館１階

・８号館２階、３階

・飛翔会館１階、２階、３階、４階

❸ 学生証の写真

学生証の写真は出願時の写真が卒業時まで使用されますが、写真の変更を希望する場合、学生証の再交付（写真変更あり）が可能です。

手続き　１号館１階に設置されている証明書自動発行機で申請書を購入後(3,300 円)、学生サポート班窓口に提出してください。

学生サポート班	
場　　所	１号館 1F
開室時間	平日９：00～18：00
Tel	092-925-3515

❹ 通称名使用

学籍簿は戸籍名が原則ですが、本人の申し出により学内での通称名使用が可能です。所定の手続きが

完了後、学籍簿および各種書類（学生証、履修者名簿、成績証明書、卒業証明書、学位記など）が通称名に変更されます。卒業後に申請する書類にもその通称名が使用されます。

ただし、教員免許や保育士、社会福祉士、公認心理師などの国家資格の申請では、戸籍上の姓名の記載が求められる書類があり、これらの記載は提出先の規定に基づくことになります。また、日本学生支援機構等の学外の奨学金や保険加入の手続きについては、通称名が使用できない場合があり、別途手続きが必要になります。大学でのアルバイトの謝金を受け取る場合、学内での支払い書類は通称名を使用することができますが、源泉徴収票や銀行振込口座については、大学総務部と相談が必要です。

なお、通称名を使用する場合、通称名と戸籍名との認証については、本人の責任において行なっていただくことになります。

手続き　所定の「通称名使用願」を学生サポートルーム"ラトナ"に提出してください。学籍簿の変更を希望せず学位記のみ通称名使用を希望する場合は、４年次 11 月くらいまでに「通称名使用（学位記のみ)」を提出してください。「通称名使用願」は学生サポートルーム"ラトナ"にあります。

学生サポートルーム　ラトナ	
場　　所	３号館 1F
窓口対応時間	平日９：00～18：00
E-Mail	ratna@chikushi-u.ac.jp
Tel	092-925-3585

Ⅱ 授業について

1. 更衣を必要とする授業や活動

更衣室は２号館地下１階ですが、個室で着替えをしたい場合は３号館１階フリースペース横のフィッティングルームを使用することができます。

2. 学外実習（教育実習等）

介護等体験や教育実習等の学外実習において、必要に応じてトイレや更衣室等について実習先に相談・調整することができます。ただし、実習先の施設の状況によっては、希望に添えない場合も考えられます。実習先の調整も考えられるため、なるべく早くご相談ください。

手続き　実習支援センター(1 号館 1 階)に相談してください。

実習支援センター	
場　　所	1 号館 1F
開室時間	平日 9：00〜18：00
Tel	092-925-9578

Ⅲ 就職活動・キャリア支援について

インターンシップやキャリア支援行事に参加するにあたり、特別な対応が必要な場合は進路支援センター(1 号館 1 階)に相談してください。対応する職員には守秘義務がありますが、不安がある場合は、“アライ職員に相談希望” とメールで相談予約をしてください。

また、就職活動においては、どのように就職先を選んでいくか、性自認を開示して就職活動を行うか非開示にするかなど、迷うことも多いと思います。気になることがあるときも、進路支援センターに相談してください。

進路支援センター	
場　　所	1 号館 1F
開室時間	平日 9：00〜18：00
Tel	092-925-9977

LGBT フレンドリー企業については、次のような団体からの情報も参考になります。

work with Pride　https://workwithpride.jp/

企業などの団体において、性的マイノリティに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する団体です。2016 年に企業や団体における LGBTQ+に関する取り組みの評価指標である「PRIDE 指標」を策定し、毎年開催される work with Pride カンファレンスにおいて企業の表彰を行なっています。受賞した企業や団体が、ウェブサイトで公表されています。

JobRainbow　https://jobrainbow.jp/

ダイバーシティ転職・求人サイトで、LGBT フレンドリーな企業を紹介しています。LGBT、ジェンダーギャップ、障がい、多文化共生、育児・介護の５つのカテゴリについて企業のダイバーシティ＆インクルージョンを独自にスコア化し、各企業の取り組み度合がわかりやすく示されています。

Ⅳ 海外研修・海外留学について

海外研修は、部屋割りやトイレ・入浴等について事前相談が必要となります。

海外留学については、受入大学によって受入状況が異なります。また、性的指向に関する法律上の取り扱いやトランスジェンダーの権利擁護については国によってさまざまです。留学先を検討するにあた

り、留学先の寮や大学施設の状況だけでなく、留学先の「国」の状況も確認してください。

協定校へは確認や対応の相談をすることができますので、国際交流センター(1 号館 1 階)に相談してください。

国際交流センター	
場　　所	1 号館 1F
開室時間	平日 9：00〜18：00
Tel	092-925-9979

「性的指向に関する世界地図 2020」　認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ
https://www.marriageforall.jp/wp-content/themes/mfaj/supporter/pdf/marriagemap.pdf

V 相談について

このサポートガイドの内容について、それぞれの項目に記載されている事務部署の窓口で相談することができます。すべての相談窓口には守秘義務があり、本人の希望と了解に基づき、必要に応じて学内や学外の関係機関と連携・調整します。どの職員に話しかけたらよいか不安な場合は、ALLY（アライ）バッジをつけた職員に相談してください。また、メールや Teams のチャットで、「アライ職員に相談希望」と件名を入れて、相談日時を予約することもお勧めです。

また、安心して大学生活を送るためにどうすればよいかわからない場合や話しながら考えていきたい場合は、学生サポートルーム ラトナに相談してください。ラトナには、さまざまな学生が出入りするため、その場での相談は難しいと思われます。メールやチャットで相談申し込みをしてください。なお、保健室や学生相談室でも相談することができます。

Ally（アライ）バッジとは

本学では、ダイバーシティ、特に性的マイノリティに対する理解と支援について共通理解をはかるため、毎年 10 回程度の連続研修会を職員対象に開いています。各事務部署から 1 名の職員が参加し、研修会修了者は右画像のようなアライバッジを身につけています。

このバッジの猫が持っている旗（フラッグ）は、6 色の虹のレインボーフラッグとトランスジェンダープライドフラッグです。

学生サポートルーム　ラトナ	
場　　所	３号館 1F
窓口対応時間	平日９：00〜18：00
E-Mail	ratna@chikushi-u.ac.jp
Tel	092-925-3585

保健室
３号館 1F
平日９：00〜18：00
hoken@chikushi-u.ac.jp
092-925-9091

学生相談室
３号館 1F
平日９：00〜18：00
092-925-9986

Ⅵ 周囲の対応

❶ カミングアウト

他人に対して隠している自分自身の性的指向や性自認を人に伝えることを「カミングアウト」といいます。カミングアウトしている範囲は、ごく親しい友人だけなど一部の人に限られている場合もありますし、カミングアウトをしない人もいます。カミングアウトはさまざまなリスクを伴います。カミングアウトをする場合は、誰に、何を、どのようなタイミングで伝えるかなど十分に検討しましょう。カミングアウトについて迷っているときは、上記Ⅴの項目にある学内相談部署や信頼できる学外の相談機関にアドバイスを求めることを勧めます。

また、ある人からカミングアウトされた場合~~でも~~、その人があらゆる人にカミングアウトしているとは限りません。カミングアウトはそれを受けた個人になされたと捉えることが必要で、本人の同意なしに他の人に話してはいけません。もし誰かからカミングアウトされたことで悩んだり相談する必要がある場合も、上記Ⅴの学内の相談部署や学外の信頼できる相談機関に相談しましょう。守秘義務のある学内外の相談機関に相談することは、「アウティング」にはなりません。

❷ アウティング

ある人が公にしていない性的指向や性自認を勝手に暴露することを「アウティング」といいます。性的マイノリティに対する差別や偏見は根強いため、自身の性的指向や性自認、性別を変更したことなどを公にせずに暮らしている性的マイノリティはたくさんいます。ある人の性的指向や性自認、性別変更したことなどを勝手に暴露することで、その人が社会（学校や職場、家族の中など）で非常に生きづらくなったり、大きな不利益を被ったり、場合によっては死を招く場合もあります。たとえ善意による行為であっても、アウティングは許されることではなく、人権侵害にあたります。また、図らずもアウティングをした~~受けた~~人も責任を感じ、そのことに悩むことになります。

Ⅶ セクシュアリティに関する基礎知識

● ジェンダー

ジェンダーとは社会的・文化的性差であると一般的には説明されます。「ジェンダー」が実際に使われている用法として、①性別そのもの、②自分の性別が何かという意識（ジェンダー・アイデンティ

ティ、性自認)、③社会的につくられた男女差(ジェンダー差、性差)、④社会的につくられた男女別の役割(ジェンダー役割、性役割)があり、「性」や「性別」に関わる現象で、何らかの意味で〈社会的〉なものをジェンダーと呼びます(加藤秀一『ジェンダー入門』　朝日新聞出版　2006)。この社会的につくられたジェンダー規範によって固定的な役割分担が押しつけられることによって生きづらさに繋がることがあります。例えば「女の子なのだから女らしく」や「女子力がある」などステレオタイプを押しつけることは避けましょう。

関連する言葉として、ジェンダーバイアス(性別に関する偏見・差別)やジェンダーロール(男性や外で仕事をする・女性は家庭で家事育児をするといった固定的な性別役割規範)、ジェンダーステレオタイプ(男らしさ・女らしさ、男性はこうあるべき・女性はこうあるべきという社会通念)などもあります。

● 性的マイノリティ、LGBT

「LGBT」とは、「レズビアン(Lesbian)」、「ゲイ(Gay)」、「バイセクシュアル(Bisexual)」、「トランスジェンダー(Transgender)」の頭文字を並べた言葉です。レズビアンは女性の同性愛者、ゲイは男性の同性愛者、バイセクシュアルは両性愛者を指します。好きになる相手(恋愛感情や性的欲望の対象)が異性の人はヘテロセクシュアル(異性愛者)、生まれた時に割り当てられた性別に違和感がない人はシスジェンダーと言い、LGBT に代表されるような、ヘテロセクシュアルやシスジェンダーではない人々を「性的マイノリティ(セクシュアル・マイノリティ)」と呼びます。

性的マイノリティの中には、LGBT の人たち以外にも、性的欲望をもたない人(「アセクシュアル」)、恋愛感情をもたない人(「アロマンティック」)、好きになる相手の性別にこだわらない人(「パンセクシュアル」)、好きになる相手の性別や自分自身の性別がまだ決まっていない人(「クエスチョニング」)など様々な人がいるので、「LGBT+」「LGBTQ」* などの呼び方が使われる場合もありますが、このサポートガイドでは「性的マイノリティ」という呼び方を用います。

なお、身体の性的特徴が、女性/男性に典型的とされている特徴とは異なる身体の人々もいます。そのような人々を「性分化疾患」もしくは「インターセックス」と呼び、性的マイノリティに含める場合もあります。

* この場合の「Q」は、「クエスチョニング(Questioning)」、もしくは「クィア(Queer)」を指します。クィアはヘテロセクシュアルやシスジェンダーではない人々を広く指す言葉です。

● Ally(アライ)

Ally(アライ)とは、英語の Ally(味方、協力者)から来た言葉で、LGBT の理解者、支援者、見方として行動する人のことを言います。アライは LGBT の当事者でない人が、LGBT に関する活動に携わる場合や LGBT の理解者・味方であることを表明する際に多く使われてきました。LGBT 当事者の置かれている環境を改善するためには、すべての人がアライになることがとても重要です。

● 性的指向・性自認、SOGI（Sexual Orientation and Gender Identity）

「性的指向」とは、恋愛感情や性的欲望がどの性別の人に向くかという、その方向性を示す言葉です。「性自認」とは、性別にかかわるアイデンティティ（自分自身を「女性」と思うか、「男性」と思うかなど）を示す言葉です。それぞれ英語で、性的指向は「Sexual Orientation」、性自認は「Gender Identity」と言い、両者の頭文字を並べて「SOGI（ソジ）」と呼びます。性的指向や性自認は、性的マイノリティだけでなくすべての人に関係する言葉です。

● トランスジェンダー

「トランスジェンダー」とは、生まれた時に割り当てられた性別とは異なる性別で生きている人／生きることを望む人のことです。生まれた時に割り当てられた性別が女性で、男性として生きている人／生きることを望む人を「トランスジェンダー男性／トランス男性」、生まれた時に割り当てられた性別が男性で、女性として生きている人／生きることを望む人を「トランスジェンダー女性／トランス女性」と言います。前者を「FtM（＝Female to Male)」、後者を「MtF（＝Male to Female)」と言う場合もありますが、「トランスジェンダー男性／トランス男性」「トランスジェンダー女性／トランス女性」の方が現在は主流となっています。生まれた時に割り当てられた性別に違和感があるものの、自分自身の性別に関する意識が女性／男性のどちらにも当てはまらない場合は、「X ジェンダー」という名称が使われる場合があります。

なお、「性同一性障害」は、生まれた時に割り当てられた性別に強い違和感があり、それが一定の診断基準を満たした場合に適用される「疾患」名です。トランスジェンダーの人々すべてが性同一性障害というわけではありません。現在、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」により、18 歳以上であることなど、一定の条件を満たせば戸籍上の性別を変更することは可能です。ただし、その条件にも含まれている性別適合手術は当人の心理的・身体的・経済的負担が大きく、また性別適合手術を性別変更の条件とすることは「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖にかんする健康と権利)」の観点から問題視されています。

● レインボーフラッグ

1978 年６月２５日、サンフランシスコでの LGBT の平等な権利を求めるパレードにおいてはじめて使われた旗が８色のレインボーフラッグでした。その後このフラッグは６色になり、2015 年にアメリカ連邦最高裁判所が、同性愛者の結婚は憲法で保障された権利であるという決定を下し、ホワイトハウスをはじめ合衆国各地で建物がレインボーフラッグの色にライトアップされました（ロブ・サンダース、スティーブン・サレルノ、日高康晴『レインボーフラッグ誕生物語』　汐文社　2018)。今では世界各地でさまざまな時期に行われるプライドパレードにおいて、多くのレインボーフラッグが使われ、その期間多くの町がレインボーに彩られます。

九州レインボープライド 2023 にて

ニューサウスウェールズ大学キャンパス